

藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク

交流・連携強化事業 セミナー・交流会 企画運營業務委託事業 仕様書

1. 業務目的

平成23年に農林産物の需要拡大と産業の振興を図るため、「藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク」（以下、ネットワーク）を構築し、農林業と他産業との連携による新商品、新サービス、販路拡大、地域ブランド等の創出にかかわる取り組みを行っている。

本業務では、セミナー及び交流会を通して、ネットワーク会員間の情報共有及び連携強化を図り、6次産業商品開発のきっかけづくりを行うことを目的とする。

2. 業務期間 委託契約日から平成31年3月31日まで

3. 業務内容

(1) セミナー・交流会の企画運営

ネットワーク会員の交流会（12月上旬開催予定）を企画し、運営・実施する。交流会は講師を招いたセミナーとネットワーク会員間の交流会で構成し、50名程度の参加を想定する。あわせて、セミナーの告知、参加者募集を行う。

(2) 支援制度の活用

ネットワーク会員特典である専門家派遣やスタートアップ支援事業補助金を会員に紹介するとともに、積極的に活用すること。

(3) 実施報告書の作成

セミナー及び交流会当日の実施内容、記録写真、相談記録、今後の実施に向けた提案をまとめた報告書を作成し、印刷製本をする。

4. 成果品

- ・報告書 1部
- ・報告書と記録写真等の電子データCD 1枚

5. 著作権の帰属

本業務の成果物、印刷物のデジタル情報、図版、写真及び画像データ等の著作権は本ネットワークに帰属するものとする。

6. 受託者の責務

- (1) 関係法令等を遵守し、その適用及び運用は受託者の責任において適切に行うこと。
- (2) 業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約解除または期間満了後においても同様とする。

7. 留意事項

- (1) 委託業務の実施にあたり、受託者はネットワークと必要な協議・打合わせを行い、業務を進めるものとする。
- (2) 本仕様書に定めのない事項は、ネットワークと受託事業者において協議の上決定する。